

南予3市の復旧・復興対策進捗状況

H30.7.24 県災害対策本部とりまとめ

	避難所数 避難者数等	水道	仮設住宅 (借上げ含む)	災害ゴミ処理	道路	被害認定調査 罹災証明書交付等	農業	産業	観光業
大洲	<p>避難所 最大26ヶ所 (7/8時点※) →14ヶ所(7/22時点) ※7/7以前の避難所数は未集計</p> <p>避難者 最大1,419人 (7/7時点) →136人(7/22時点)</p> <p>孤立集落 最大4地域(7/8時点) →7/10解消</p>	<p>■断水解消(上水道/簡易水道) 【経緯】 ○上水道 ・7/7 断水発生 ・7/18 生活用水として復旧 ・7/20 飲料水として復旧</p> <p>○簡易水道 ・7/7 断水発生 ・7/11 復旧</p>	<p>【建設型】 徳森公園(45戸)、大駄場ふれあい広場(15戸)で7/23に工事着工。 8月下旬の完成予定。</p> <p>【借上げ型】 供給可能戸数(災害救助法外の公営住宅等含む)78戸 7/23から市窓口で、申込みの受付開始。</p>	<p>○家屋等からのごみ出しの減少に伴い、地区の仮置場は7月末で廃止し、8月上旬までに市設置の仮置場(5ヶ所)に搬入(13班体制で回収)</p> <p>○仮置場で分別の上、市施設や民間事業者で、順次、焼却・リサイクル、埋立等を実施</p> <p>※今後、損壊家屋等の取り壊しによる廃棄物が発生するため、広域処理の検討を進める。</p>	<p>○県管理道路 全面通行止</p> <p>最大29ヶ所 →5ヶ所 (内訳) ・7月末解除予定 1ヶ所 ・8月上旬解除予定 1ヶ所 ・9月末解除予定 1ヶ所 ・早期復旧に向けて調査中 2ヶ所</p>	<p>○被害認定調査実施済棟数 …2,933棟 ○罹災証明願受付件数 …2,576件 (7/23時点)</p> <p>・8月上旬交付完了を目指して事務作業中</p> <p>○被災者生活再建緊急支援事業 ①7/20市町説明会、7/24プレスリリース ②県の事業を受け、市が予算措置、7月下旬から受付開始予定</p>	<p>【3市共通事項】 ・豪雨被害農業継続緊急支援事業(7月専決)の早期実施に向け、要望額を調査中 ・農地・農業用施設被害の全容把握(ほぼ完了)、早期の査定完了に向け、国との協議や諸準備を加速 ・林地・林道被害の全容把握(進捗率8割)、事業採択又は早期の査定完了に向け諸準備を加速 (林地)8月初めに申請 (林道)早期の査定完了に向け準備中</p> <p>【大洲市】 ・露地野菜(すいか)の一部の圃場で、ゴミ等を撤去後、耕うんを行うなど、8月下旬からはくさいの植え付け準備開始</p> <p>【西予市】 ・南予用水は、畑地灌漑施設の応急利用を技術支援中、現時点で約6割のスプリンクラーが使用可能 ・露地野菜(きゅうり)の被災農家の一部では、代替地で8月上旬から栽培開始</p> <p>【宇和島市】 ・南予用水は、畑地灌漑施設の応急利用を技術支援中、現時点で約4割のスプリンクラーが使用可能 ・整地等により植え付け可能な一部の圃地で改植を検討 ・スプリンクラー使用可能地域で7月16日頃より防除開始、動噴による個人防除開始</p>	<p>災害直後、県内主要企業217社に聞き取り、44社被害。うち操業停止20社(宇和島4、大洲15、西予1)</p> <p>・7月中再開 6社 ・8月中再開 3社 (11社は9月以降)</p> <p>【資金面に対する支援】 ●7月専決補正予算で融資枠30億円の「豪雨災害関連対策資金」(低利、保証料を県が全額補助、3市が利子補給予定)を新設。 8/1及び8/22に大洲市で説明会を開催予定(西予市及び宇和島市においても8月6日の週に開催予定)。</p> <p>●中小企業等の施設整備の復旧費・工事費を補助する「グループ補助金」の創設等を国に要請</p>	<p>【道後温泉】 ・入浴客数 7/6～9で約20%減 →7/14～16(3連休)は約2%減と回復傾向 ・宿泊客数 7/6～13で4,567人のキャンセル →7/14～例年の約50%の予約。徐々に回復傾向にあるが、10月まで3割程度減少が続く見込み。</p> <p>【主要観光施設】 休止20施設(7/11) →9施設(7/20)</p> <p>大洲:2施設 西予:4施設 松野:1施設 宇和島:2施設 *各施設とも再開に向け鋭意復旧作業中</p> <p>【旅館ホテル】 ・休止6施設(7/11) →3施設(7/23)</p> <p>大洲:2施設 西予:1施設 *各施設とも再開に向け鋭意復旧作業中 *災害発生後、落ち込んでいる旅行需要を一日も早く回復させるため、熊本地震で適用されたふっこう割と同様の制度の適用など、誘客に向けた支援を国に要請</p>
西予	<p>避難所 最大21ヶ所 (7/8時点※) →7ヶ所(7/22時点) ※7/7以前の避難所数は未集計</p> <p>避難者 最大954人(7/7時点) →99人(7/22時点)</p> <p>孤立集落 最大5地域(7/8時点) →7/13解消</p>	<p>■断水解消(上水道/簡易水道) 【経緯】 ○野村地区 ・7/7 断水発生 ・7/15 飲料水として順次復旧 ・7/20 飲料水として完全復旧</p> <p>○宇和地区 ・7/7 断水発生 ・7/11 復旧</p>	<p>【建設型】 野村運動公園(74戸)、旧明間小学校(24戸)で7/23に工事着工。 8月下旬の完成予定。</p> <p>【借上げ型】 供給可能戸数(災害救助法外の公営住宅等含む)54戸 7/23から市窓口で、申込みの受付開始。</p>	<p>○野村地区の家屋等のごみは、概ね、仮置場に搬入</p> <p>○8月から仮置場を9ヶ所から3ヶ所に集約</p> <p>○仮置場で分別の上、民間事業者が、順次、焼却・リサイクル、埋立等の処分を実施</p> <p>※今後、損壊家屋等の取り壊しによる廃棄物が発生するため、広域処理の検討を進める。</p>	<p>○県管理道路 全面通行止</p> <p>最大24ヶ所 →4ヶ所 (内訳) ・7月末解除予定 1ヶ所 ・8月上旬解除予定 1ヶ所 ・8月中旬解除予定 1ヶ所 ・早期復旧に向けて調査中 1ヶ所</p>	<p>○被害認定調査実施済棟数 …576棟 ○罹災証明願受付件数 …536件 (7/23時点)</p> <p>・8月上旬交付完了を目指して事務作業中</p> <p>○被災者生活再建緊急支援事業 ①7/20市町説明会、7/24プレスリリース ②県の事業を受け、市が予算措置、7月下旬から受付開始予定。</p>	<p>【西予市】 ・南予用水は、畑地灌漑施設の応急利用を技術支援中、現時点で約6割のスプリンクラーが使用可能 ・露地野菜(きゅうり)の被災農家の一部では、代替地で8月上旬から栽培開始</p>	<p>●中小企業等の施設整備の復旧費・工事費を補助する「グループ補助金」の創設等を国に要請</p>	<p>【旅館ホテル】 ・休止6施設(7/11) →3施設(7/23)</p> <p>大洲:2施設 西予:1施設 *各施設とも再開に向け鋭意復旧作業中 *災害発生後、落ち込んでいる旅行需要を一日も早く回復させるため、熊本地震で適用されたふっこう割と同様の制度の適用など、誘客に向けた支援を国に要請</p>
宇和島	<p>避難所 最大22ヶ所 (7/10時点※) →16ヶ所(7/22時点) ※7/8以前の避難所数は未集計</p> <p>避難者 最大510人(7/9時点) →138人(7/22時点)</p> <p>孤立集落 最大1地域(7/7時点) →7/8解消</p>	<p>■吉田・三間地区に新たな浄水施設を整備中(8月上旬通水見通し) 【経緯】 ・7/7 断水発生 ・7/8 代替浄水場の検討開始 ・7/19 「8月下旬」通水見通し公表 ⇒更なる期間短縮の検討 ・7/24 「8月上旬」通水見通し公表</p> <p>※給水車等により飲料水・生活用水を供給 《未復旧(7/23 12時現在)》 吉田地区:2,852戸、6,737人 三間地区:2,012戸、4,718人 合計:4,864戸、11,455人</p>	<p>【建設型】 10戸は法ヶ津住民レクリエーション施設敷地内、12戸は吉田児童公園に建設するため敷地調査中。残りは、宇和島市と連携し、候補地選定作業中。候補地決定後、速やかに着手予定。</p> <p>【借上げ型】 供給可能戸数(災害救助法外の公営住宅等含む)389戸 7/23から市窓口で、申込みの受付開始。</p>	<p>○吉田地区の家屋等のごみは、概ね、仮置場に搬入</p> <p>○吉田・三間地区の仮置場(8ヶ所)は、1ヶ所(大浦港湾緑地)に集約し、分別の上、組合焼却施設や民間事業者で、順次、焼却・リサイクル、埋立等の処分を実施</p> <p>○吉田・三間地区の仮置場(8ヶ所)から、ごみを搬出し、組合焼却施設や民間事業者で、順次、焼却・リサイクル、埋立等の処分を実施 ※うち2ヶ所の仮置場は搬出完了</p> <p>※今後、損壊家屋等の取り壊しによる廃棄物が発生するため、広域処理の検討を進める。</p>	<p>○県管理道路 全面通行止</p> <p>最大27ヶ所 →1ヶ所 (早期復旧に向けて調査中)</p>	<p>○被害認定調査実施済棟数 …2,112棟 ○罹災証明願受付件数 …1,005件 (7/23時点)</p> <p>・8月上旬交付完了を目指して事務作業中</p> <p>○被災者生活再建緊急支援事業 ①7/20市町説明会、7/24プレスリリース ②県の事業を受け、市が予算措置、7月末までに、準備ができ次第、受付開始予定。</p>	<p>【宇和島市】 ・南予用水は、畑地灌漑施設の応急利用を技術支援中、現時点で約4割のスプリンクラーが使用可能 ・整地等により植え付け可能な一部の圃地で改植を検討 ・スプリンクラー使用可能地域で7月16日頃より防除開始、動噴による個人防除開始</p>	<p>●中小企業等の施設整備の復旧費・工事費を補助する「グループ補助金」の創設等を国に要請</p>	<p>【旅館ホテル】 ・休止6施設(7/11) →3施設(7/23)</p> <p>大洲:2施設 西予:1施設 *各施設とも再開に向け鋭意復旧作業中 *災害発生後、落ち込んでいる旅行需要を一日も早く回復させるため、熊本地震で適用されたふっこう割と同様の制度の適用など、誘客に向けた支援を国に要請</p>

【電気】 県全体で最大約14,460戸停電(7/7 18:00時点)→7/14復旧(ただし、利用者が不在のため安全が確認できない場合等の例外的ケースを除く。)
 【鉄道】 JR四国…松山～伊予市間普通列車以外は全て運休(7/7時点)→一部区間(特急:八幡浜～宇和島間ほか)を除き運行(一部区間で間引き運転中)。なお、不通区間においては代替バスを運行(7/24時点)
 【バス】 一部路線を除き全て運休(7/7時点)→一部路線(宇和島自動車:西予市内の一部ほか)を除き、運行(7/24時点)